

契約社員

正社員

# キャリアアップ助成金 を活用してみませんか？

キャリアアップ助成金「正社員化コース」は、厚生労働省が所管する、有期雇用労働者等の企業内でのキャリアアップを促進することを目的とした助成金です。

御社がこれから新たに採用される方、またはすでに雇用されている契約社員及びパート社員の方が所定の要件を満たして、正社員へと転換した場合には、キャリアアップ助成金の支給対象となります。

人材不足解消に向けて、計画的にキャリアアップ助成金活用に向けた準備をしていきませんか？



## キャリアアップ助成金「正社員化コース」支給額 (令和8年4月8日現在)

対象者・企業規模	正社員化前雇用形態	有期雇用労働者	無期雇用労働者
	重点支援対象者 <sup>(※)</sup>	中小企業	80万円 (40万円×2期)
大企業		60万円 (30万円×2期)	30万円 (15万円×2期)
上記以外	中小企業	40万円 (40万円×1期)	20万円 (20万円×1期)
	大企業	30万円 (30万円×1期)	15万円 (15万円×1期)

※重点支援対象者とは

派遣労働者、母子家庭の母、特定訓練修了者、3年以上有期雇用労働者として働いている方、正社員として働いた経験が少ない方等、国が重点的に支援をする対象者のことです。

※その他加算額

正社員転換制度を新たに規定して転換を図る、多様な正社員制度を新たに規定して転換を図る、正規雇用労働者への転換等に係る情報の公表を図るに該当した場合には、加算額が支給されます。(それぞれの要件につき1事業所当たり1回のみ)

## 助成金活用に向けたパートナー(社会保険労務士)

キャリアアップ助成金を活用するためには、キャリアアップ計画届の事前提出、正社員と有期雇用労働者それぞれに適用される就業規則の整備、出勤簿及び賃金台帳の管理等の丁寧な準備が必要になります。

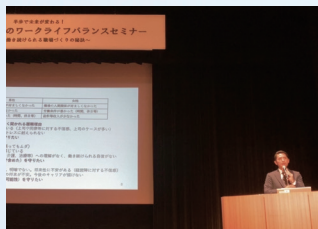
そこで、これからキャリアアップ助成金の活用を検討される事業者には、社会保険労務士への依頼をお勧めいたします。弊社は助成金の不支給、または不正受給とならないよう、対応エリアを主に静岡県・富士市に限定し、お客様に直接お会いし、安心してお任せ頂ける関係性を大切にしています。



社労士オフィスロード

TEL. 0545-88-2701 営業時間 8:30~16:30

代表の大道が40代、スタッフは全員20代~30代です。面談や電話における丁寧な対応を心がけています。またお客様のニーズに合わせ、メールやチャットを活用したスピード感を持ったコミュニケーションにも対応しています。キャリアアップ助成金をはじめとする雇用関係助成金に関する豊富な申請実績があります。まずはお気軽にご相談ください。



代表 大道 和哉 (社会保険労務士)

スタッフ 11人 (パート社員含む)

所在地 静岡県富士市中島416番地の4

E-mail roumu@office-road.jp



Webサイトからも  
お問い合わせ  
いただけます